

基本計画の骨子（案）

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格・役割
- 3 計画の期間

第2章 子育て支援・少子化対策をめぐる現状と課題

- 1 少子化の進行とその背景
 - (1)少子化の状況
 - (2)少子化の要因
 - (3)少子化の要因の背景
 - (4)少子化の影響
- 2 子どもと子育て家庭などを取り巻く環境
 - (1)家庭と地域社会の状況
 - (2)仕事と子育ての状況
 - (3)子どもの状況
- 3 子育て支援・少子化対策の動向

第3章 計画の目標と基本方針

- 1 めざす社会の姿
- 2 基本理念
- 3 基本目標
- 4 基本方針
- 5 重要視点

第4章 子育て支援・少子化対策の具体的な展開

- 1 施策体系
- 2 ライフステージに応じた施策の展開
- 3 目標指標

第5章 計画の推進

- 1 主体の役割と協働
- 2 国への要請
- 3 計画の推進体制と進行管理

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

富山県では、平成18年2月に「未来とやま 子育てプラン」(次世代育成支援富山県前期行動計画)を策定し、子育て支援施策を推進しているが、出生児数の減少、合計特殊出生率の低下が見られるなど、依然、少子化に歯止めがかからない状況。

そこで、子育て支援・少子化対策の推進についての基本理念を定め、様々な主体の責務を明かし、子どもの笑顔と元気な声があふれる活気のある地域社会を実現することを目指し、県民総ぐるみで取り組むための「子育て支援・少子化対策条例」を平成21年6月に制定。

条例では、子育て支援・少子化対策を推進していくため、基本計画を策定することとしており、条例に基づく施策を総合的・計画的に推進するため策定するもの。

2 計画の性格・役割

子育て支援・少子化対策条例に基づく計画であり、次世代育成支援対策推進法に基づく後期行動計画としての性格も併せ持つ法定計画。

また、すべての県民が、一体となって子育て支援・少子化対策に取り組むための目標を示し、その実現に向けたそれぞれの役割を示すもの。

3 計画の期間

平成22年度を初年度、平成26年度を目標年度とした5か年の計画。

第2章 子育て支援・少子化対策をめぐる現状と課題

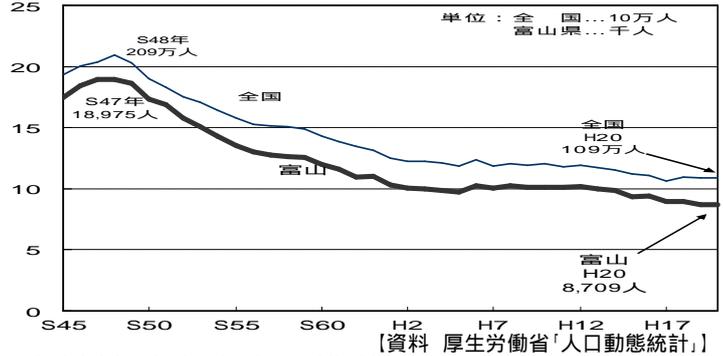
1 少子化の進行とその背景

(1) 少子化の状況

出生の動向

昭和47年をピークにほぼ一貫して減少傾向にあり、平成13年に1万人を割り込み、平成17年以降では毎年9千人を割り込んでいることなどを記述。

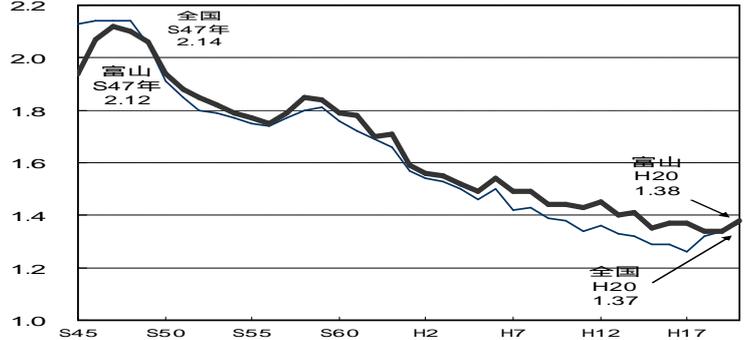
出生数の推移(全国・富山県)



合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す)は、全国平均を上回っているものの、低い状況。

平成20年は、昨年より0.04ポイント上昇し、1.38となっていることなどを記述。

合計特殊出生率の推移

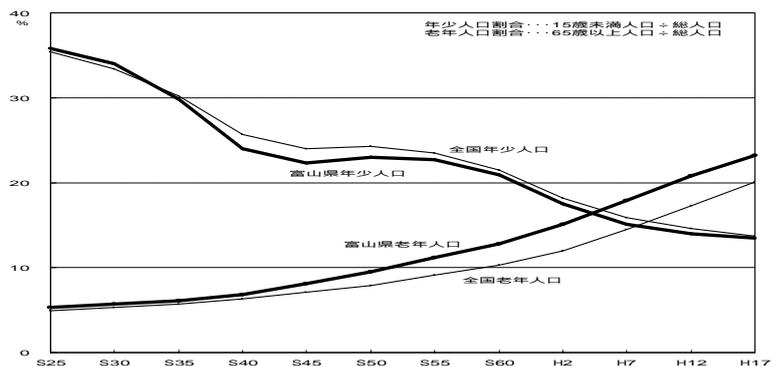


[資料 厚生労働省「人口動態統計」]

子どもの人口割合の推移

富山県の人口に占める子どもの割合は、平成17年13.5%(全国順位40位)と低下していることなどを記述。

年少人口割合及び老年人口割合の推移(全国、富山県)



[資料 総務省「国勢調査」]

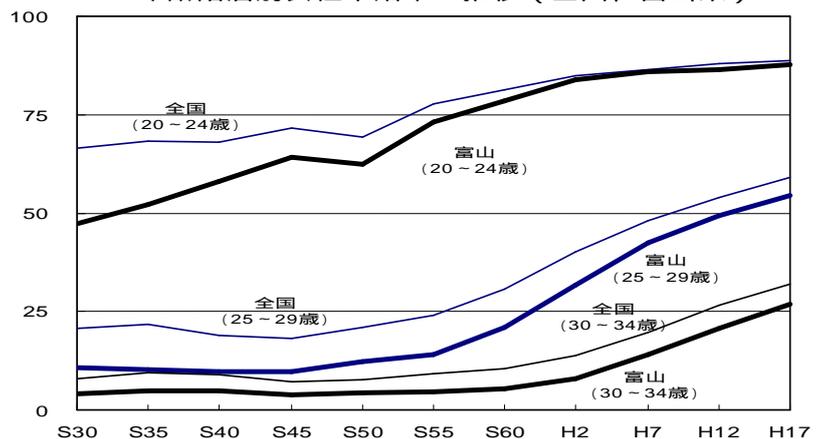
(2) 少子化の要因

未婚化の進行

近年、女性の未婚率が、急速に高まっており、平成17年では、25-29歳の半数超(54.6%)が未婚。

特に、30~34歳の女性では、平成2年に7.9%であったものが、平成17年には、26.8%となっていることなどを記述。

年齢階層別女性未婚率の推移(全国、富山県)

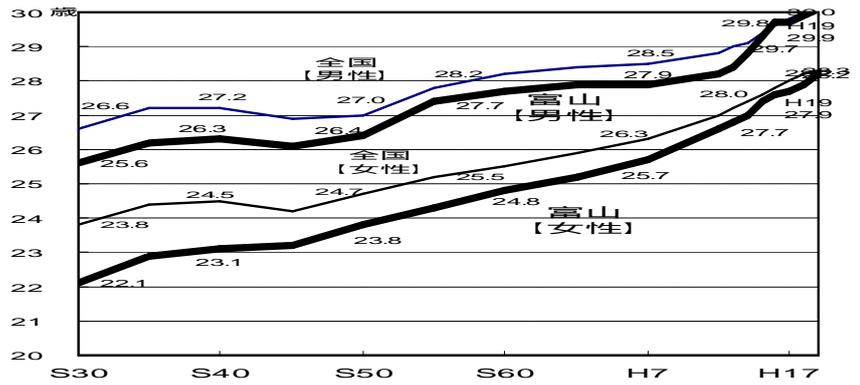


[資料 総務省「国勢調査」]

平均初婚年齢の推移

晩婚化の進行

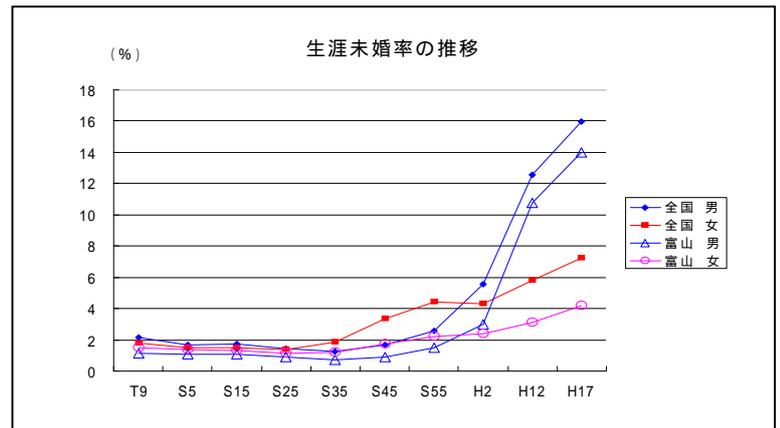
平均初婚年齢は、平成7年に男性27.9歳(全国第3位)、女性25.7歳(全国第3位)であったものが、平成20年には、男性30.3歳(全国第40位)、女性28.3歳(全国第34位)となっていることなどを記述。



[資料 厚生労働省「人口動態統計」]

非婚化の進行

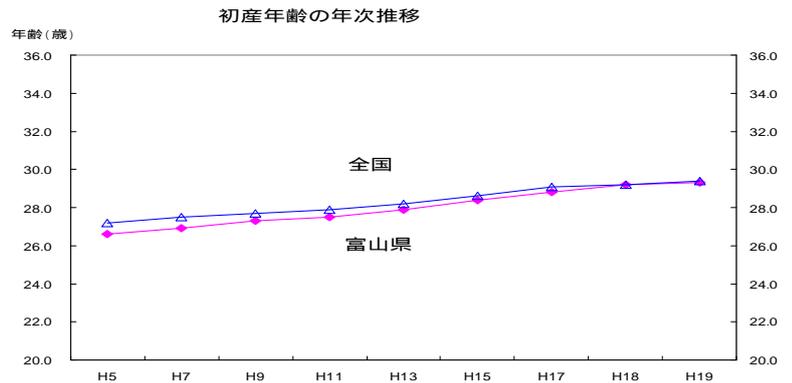
生涯未婚率(50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合)は、女性ではまだそれほど顕著には増えていないが、男性ではすでに14%を超えて急速に増加していることなどを記述。



[資料 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2009年版)」]

初産年齢の上昇

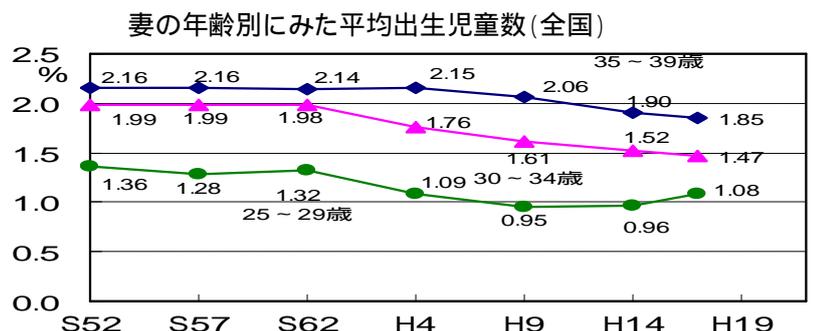
第一出生時の母親の平均年齢も全国と同様に上昇傾向にあり、29.3歳となっていることなどを記述。



[資料 厚生労働省「人口動態統計」]

夫婦の出生力の低下

全国の夫婦の平均子ども出生数を、ほぼ子どもを産み終えた結婚持続期間15~19年の夫婦についてみると、およそ30年間にわたって、2.2人前後で安定していたが、近年、低下傾向を示していることを記述。

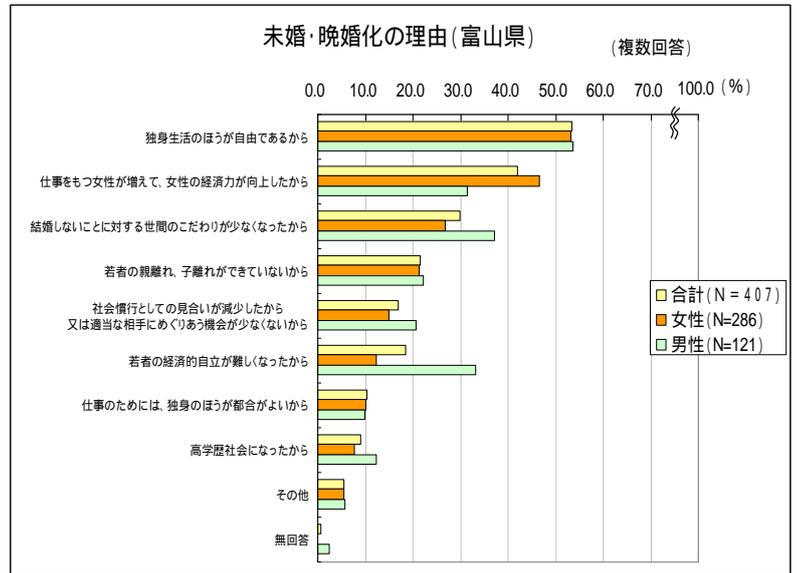


[資料 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」]

(3) 少子化の要因の背景

価値観の多様化

いずれは結婚するつもりと考える未婚者の割合が約8割いるものの、未婚化・晩婚化の理由として、独身生活のほうが自由であるという考え方があることなどを記述。

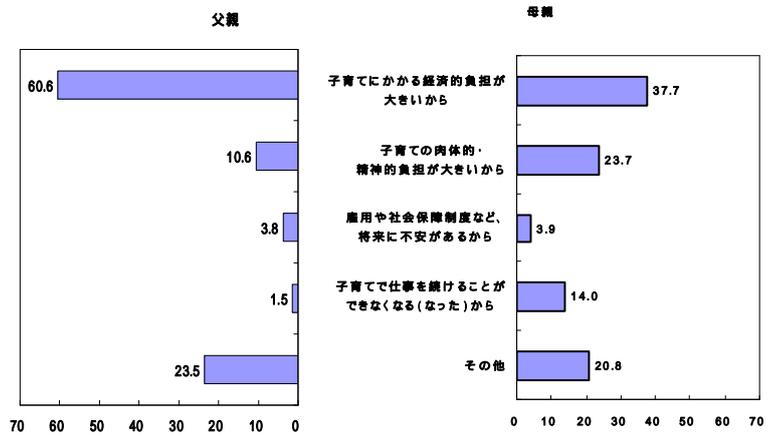


資料 富山県知事政策「結婚と出産に関する意識調査」注 対象は県内の20歳、30歳代の男女

子育ての経済的な負担感

理想より実際の子どもの数が少ない理由は、子育てにかかる経済的負担が大きいこととなっていることなどを記述。

理想より実際の子どもの数が少ない理由



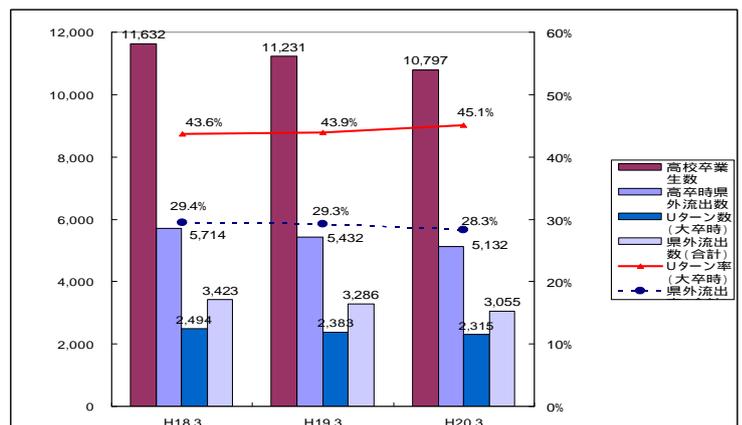
【資料 富山県学童保育連絡協議会・(財)女性財団「H17 子育て中の親へのアンケート調査」】

若者世代の減少

毎年、5千人以上の高卒者が県外の大学・短大・専門学校等に進学している。

県外進学者のUターン率は40%を超えて増加傾向にあることなどを記述。

県内高校卒業者の大学等卒業時における県外流出状況の推計



【資料 富山県教育委員会・商工労働部】

(4) 少子化の影響

子どもの健やかな成長への影響

少子化の進行は、子どもの数の減少による親の過保護や過干渉、同年代の仲間や異年齢の子どもの交流機会の減少などにより子どもの社会性や協調性が育まれにくくなるなど、子どもの健やかな成長への影響が懸念されることなどを記述。

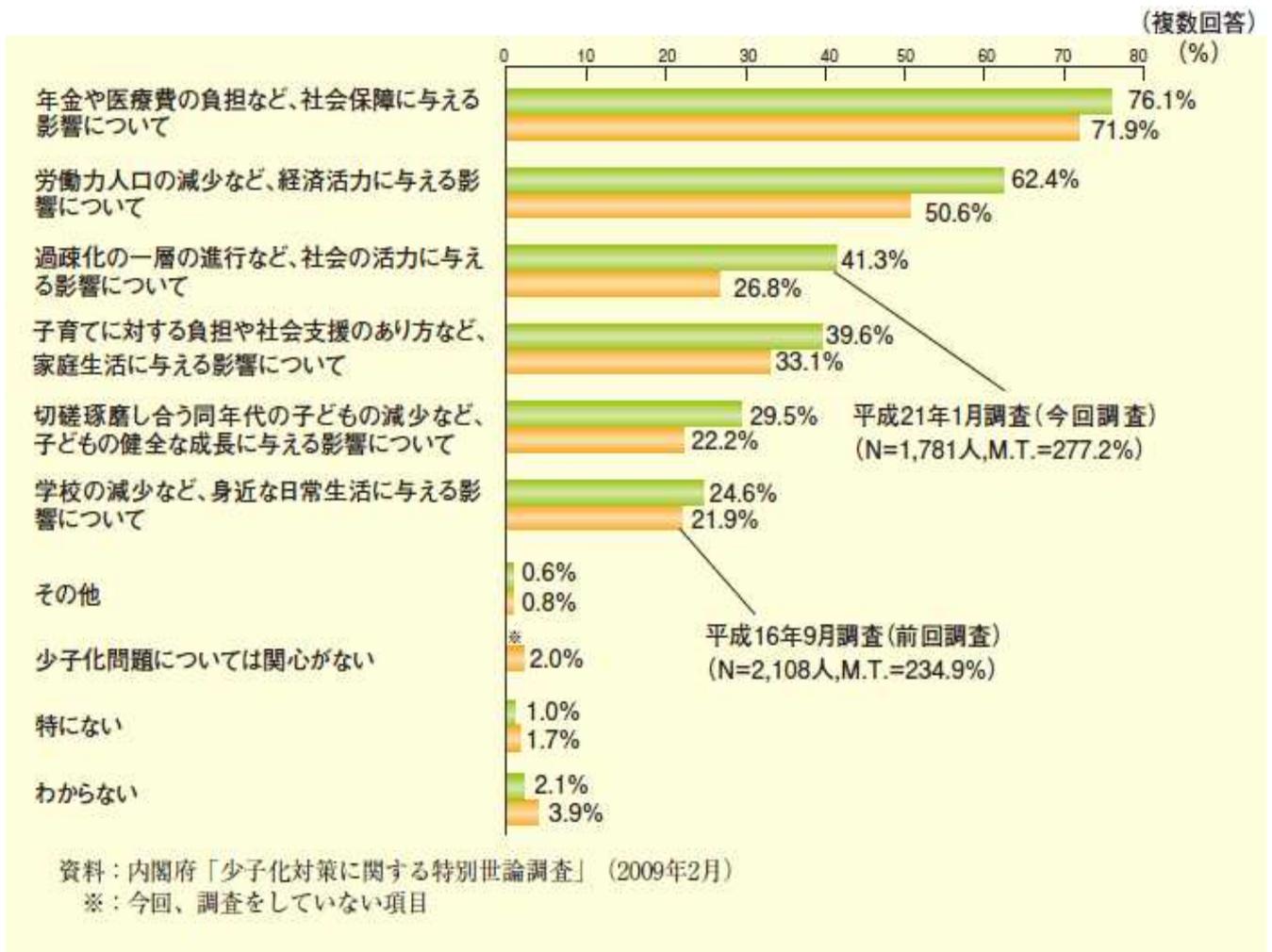
地域活動への影響

地域の祭りなどの伝統行事やイベントなどの開催、地域の防災・防犯活動の継続が難しくなることなど地域社会の活力の低下が懸念されることなどを記述。

地域経済への影響

生産年齢人口の減少により、働き手の確保が難しくなることなど、地域経済の活力が低下することや、福祉や医療・保健といった住民に対する基礎的サービスを提供することも難しくなるのではないかとの懸念もあることなどを記述。

少子化が与えるマイナスの影響



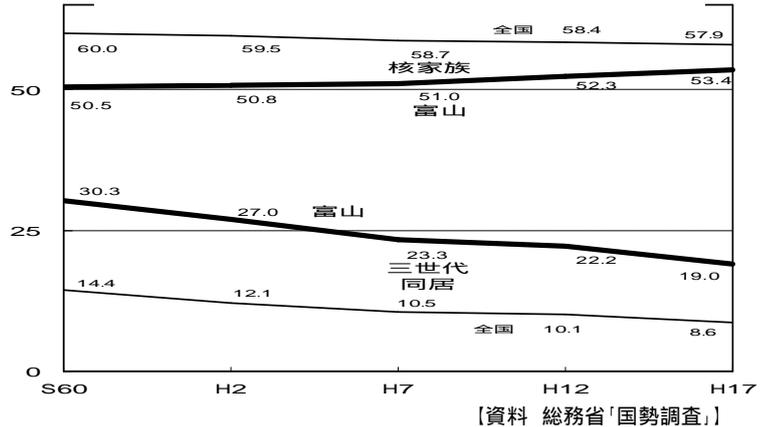
2 子どもと子育て家庭などを取り巻く環境

(1) 家庭と地域社会の状況

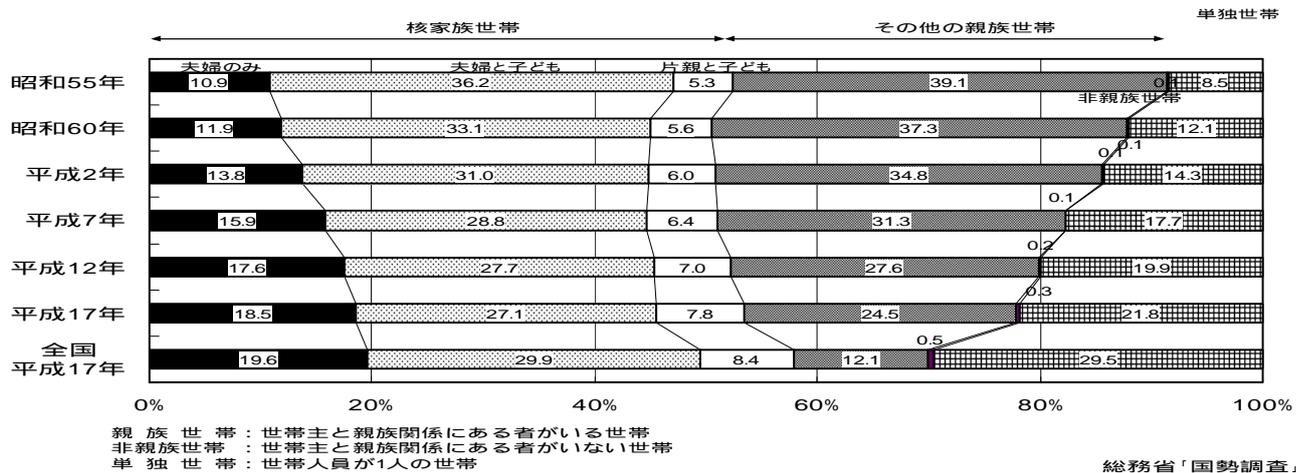
家族形態の変化

全国に比べ三世同居率は 19.0%と高い(全国順位 5 位)ものの、一世帯あたりの人員は減少し、世帯の小規模化が進み、核家族世帯の割合が増加し、全国平均に近づいていることなどを記述。

三世同居世帯比率及び核家族世帯比率の推移 (全国、富山県)



富山県の一般世帯の家族類型別割合の推移

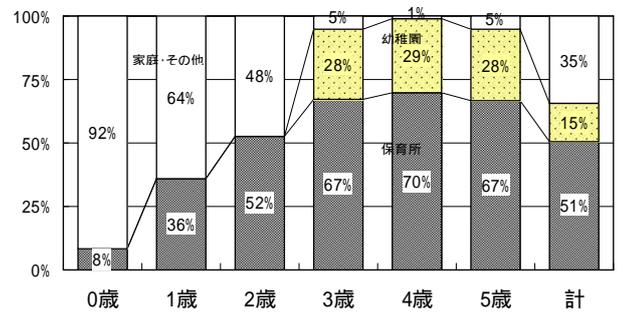


子育てに対する負担感

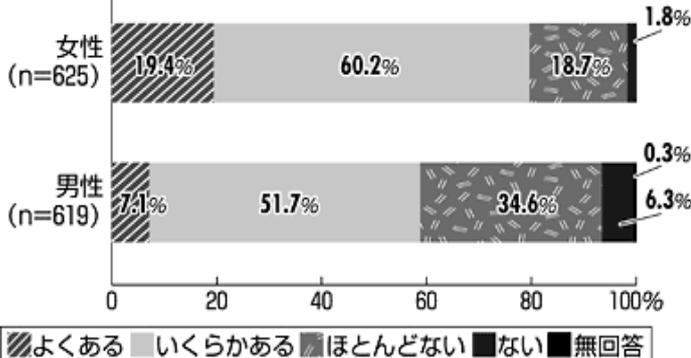
本県の3歳未満の子どもの約8割は、家庭で育てられている。

父親の家事・育児への協力が得にくい状況の中で、子育て中の母親が、子育てに自信を喪失するだけでなく孤立感を感じていることなどを記述。

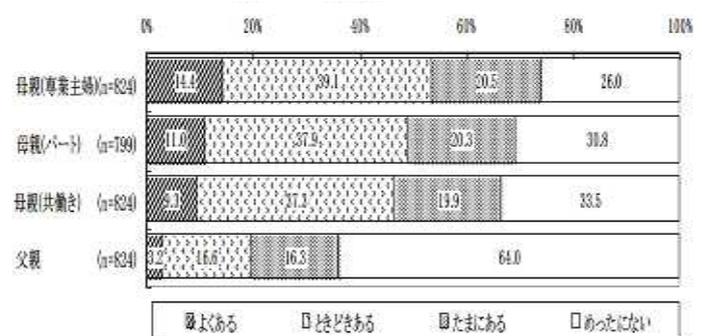
総務省「国勢調査」
就学前児童の居場所



子育ての自信喪失の状況



孤立感を感じることがあるか



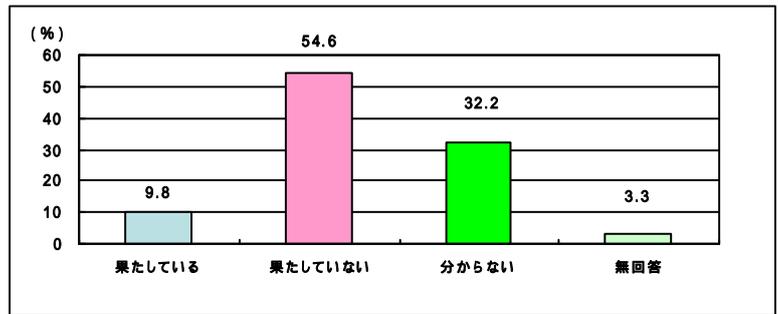
【資料 財団法人子ども未来財団「平成18年度 子育てに関する意識調査」】

家庭・地域の教育力の低下

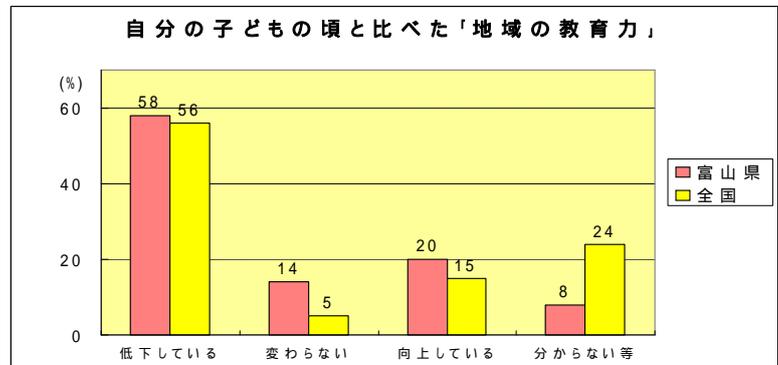
家庭が、子どもの教育において、「役割を果たしていない」と考える人が多いこと。

また、地域の教育力も低下していると考え人が多いことなどを記述。

「家庭が、子どもの教育において役割を果たしている」と思う割合



【資料 県政世論調査 (H20年度)】



【資料 富山県地域活力再生運営協議会「平成19年度「地域の教育力」に関するアンケート】

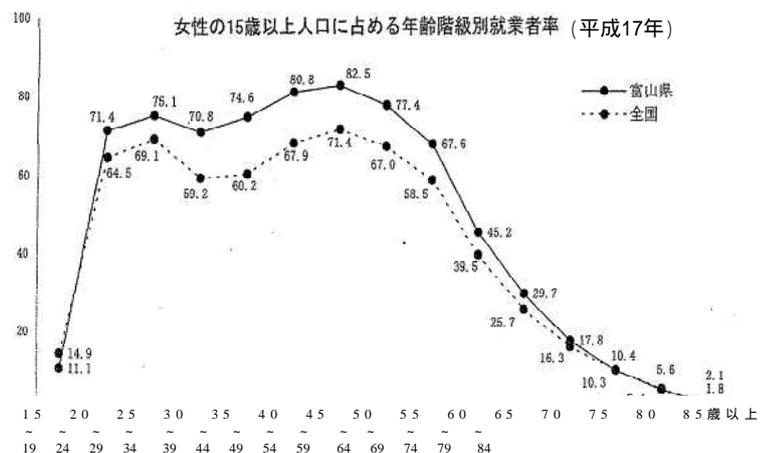
【資料 中部科学省委託日本総合研究所「平成17年度「地域の教育力に関する実態調査」】

(2) 仕事と子育ての状況

高い女性の就業率

本県の女性の就業率は、平成17年で50.8% (全国順位5位) と高い状況にある。

特に、子育て期の40代では80%を越えていることなどを記述。

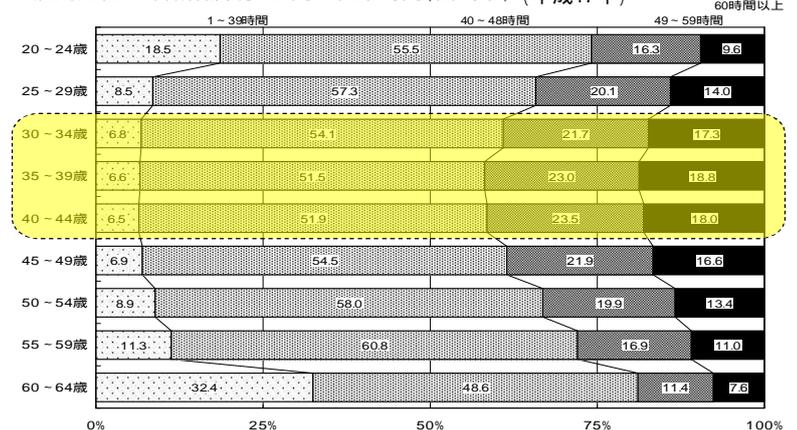


【資料 総務省「国勢調査」】

子育て家庭の男性の長時間労働

子育て期の30~40歳代の男性の週60時間以上の者の割合は、約2割となっていることなどを記述。

雇用男性の年齢階層別1週間の就業時間 (富山県) (平成17年)



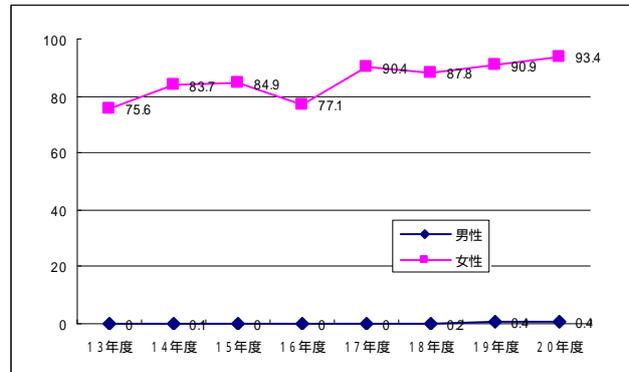
【資料 総務省「国勢調査」】

育児休業の取得状況

育児休業取得率は、女性がほぼ9割と高いが、「育休がとりにくい」又は「取れない」とする者もいる。

また、男性は、突出して低い水準となっていることなどを記述。

育児休業取得率について(富山県)



育児休業は取れますか

取りやすい 45.6%

取りにくい 27.4%

取れない 16.2%

無回答 10.8%

【資料 県商工労働部調査】

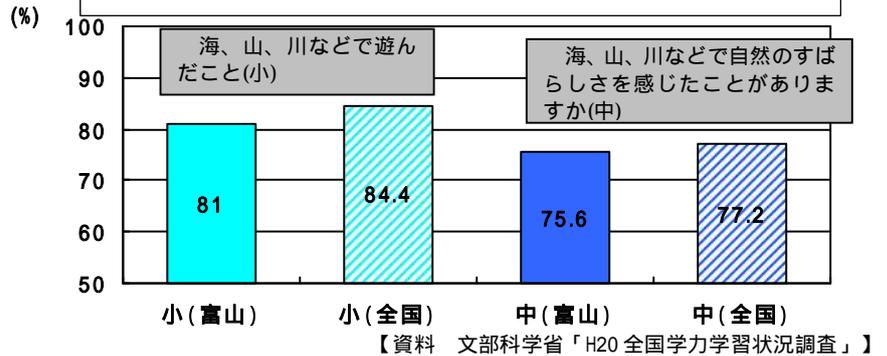
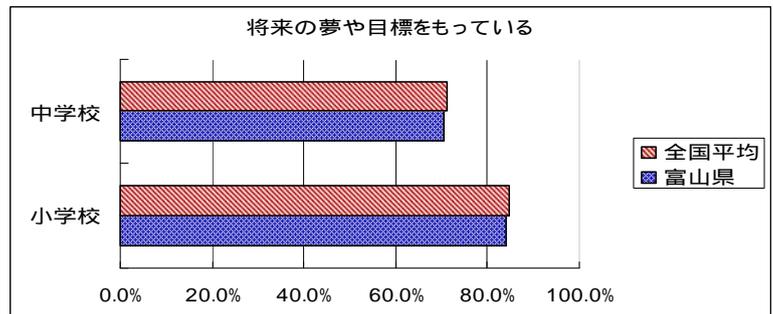
【資料 富山県地域労使就職支援機構

「富山県女性の就労意識調査報告書」H19.2】

(3) 子どもの状況

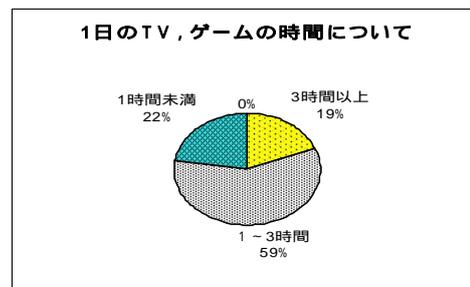
意識・体験

将来の夢や目標をもっている割合や自然を体験する割合が、全国平均を下回っていることなどを記述。



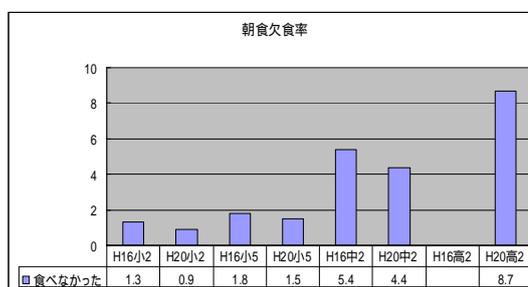
日常生活

1日のTV、ゲームを見る時間が3時間を越える児童が2割弱いることなどを記述。

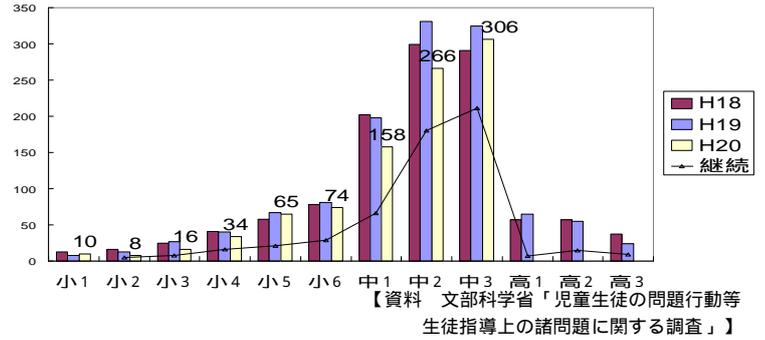


【資料 富山県教育委員会 H20年度「健康づくりノート」】
(県内小学生3~6年生集計)

朝食を欠食している割合が子どもの成長とともに高くなっていることなどを記述。



不登校児童生徒数の学年別内訳 (H20)



不登校

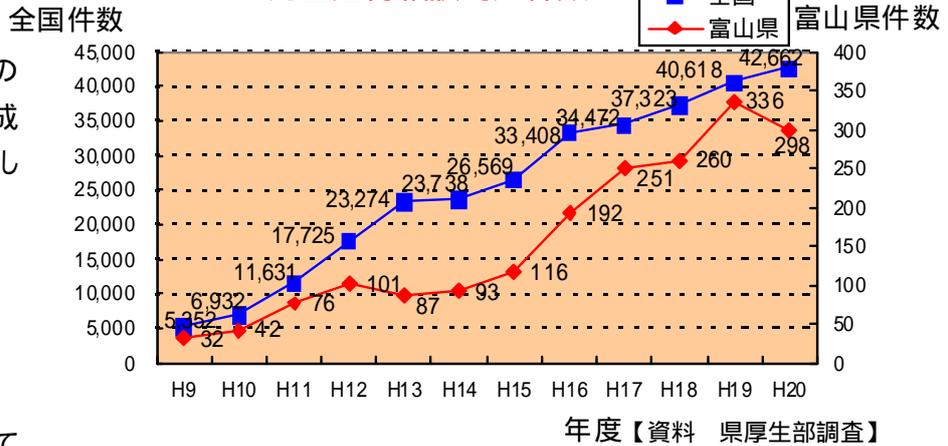
本県の不登校の児童生徒数は、中1で急増する。

不登校状態が継続している生徒数は、中1から中2にかけて急増していし、高校生になると急減していることなどを記述。

児童虐待

全国と同様に本県の児童虐待の相談対応件数も急増しており、平成20年には減少したものの、依然として高い水準にあることなどを記述。

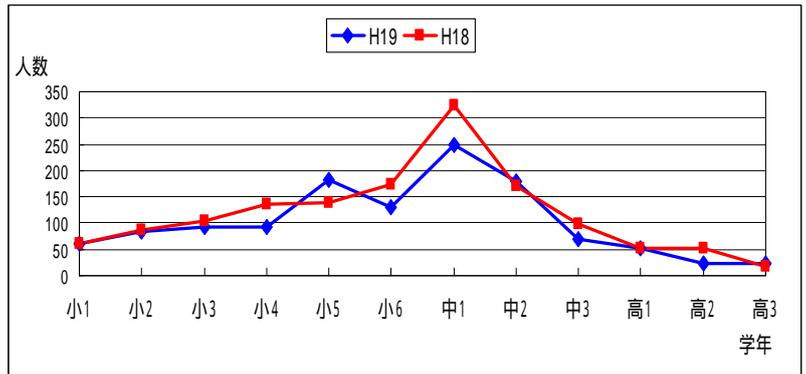
児童虐待相談対応件数



いじめ

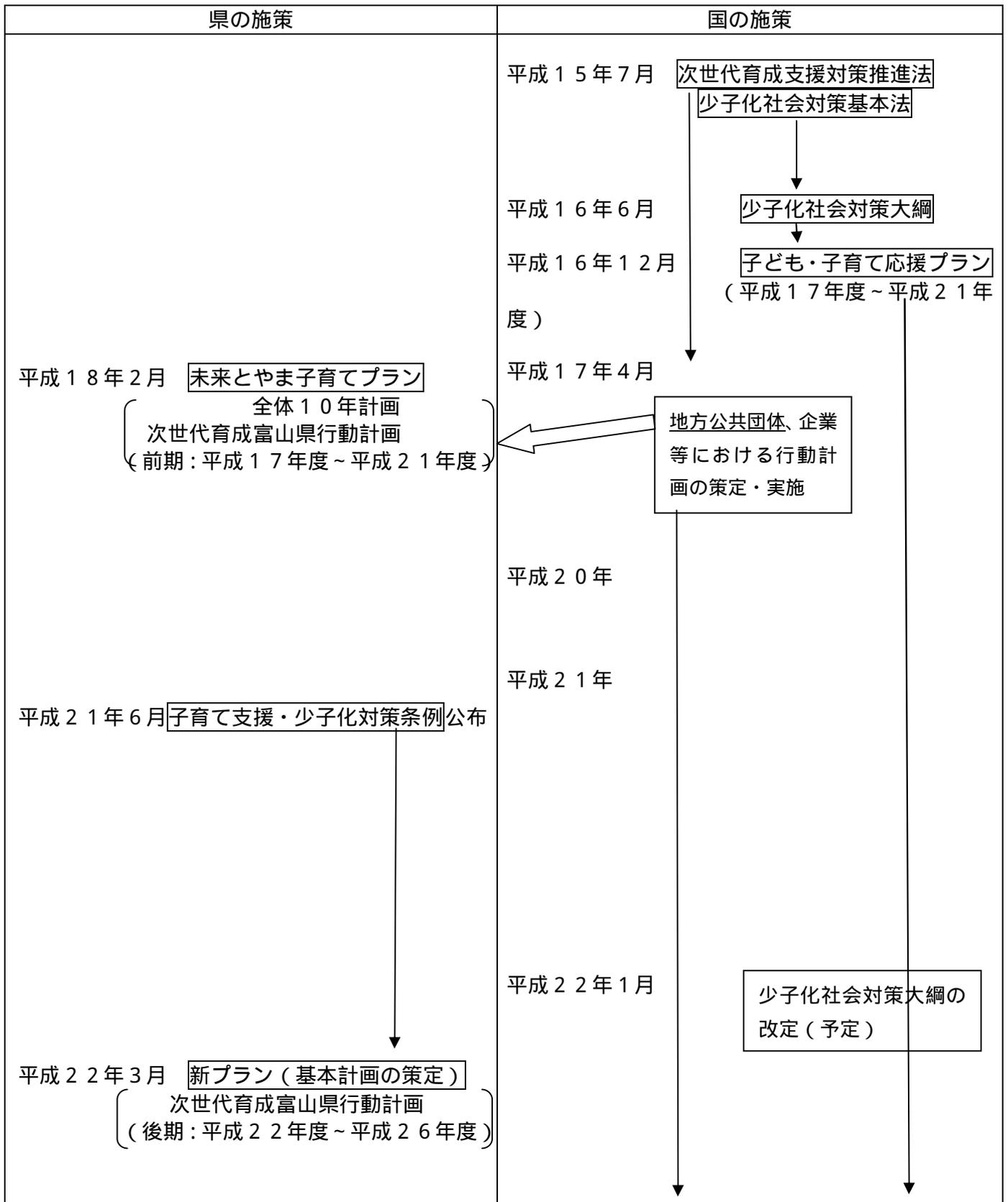
いじめは、学年を問わず発生しているが、なかでも中学1年生のいじめが多いことなどを記述。

いじめ件数の学年別内訳 (H19)



【資料 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」】

3 子育て支援・少子化対策の動向



第3章 計画の目標と基本方針

1 めざす社会の姿

子どもは地域の宝であり、未来への希望である。

そのため、県民の願いとして、めざす社会の姿を「子どもの笑顔と元気な声があふれる活気のある地域社会を実現すること」とする。

2 基本理念

めざす社会の実現に向けて、子育て支援・少子化対策を進めるための基本となる4つの考え方を掲げる。

- (1)すべての子ども及び子どもを生み、育てる者が支援を受けるようにすること
- (2)保護者が子育ての第一義的責任を有するという認識の下に、家庭、学校、職場、地域社会等において、県民、事業者、市町村、県等が相互に連携し、及び協力して取り組むこと
- (3)個人の価値観を十分尊重すること
- (4)子どもの権利及び利益が最大限に尊重されること

3 基本目標

基本理念の下に、「子どもの笑顔と元気な声があふれる活気のある地域社会」の実現を目指して、計画の基本目標を次のとおりとする。

安心して子どもを生み育てることができる環境をつくる。

仕事と家庭生活との両立が実現できる環境をつくる。

すべての子どもが心身ともに健やかに成長し、次代の社会を担う者として自立できる環境をつくる。

4 基本方針

基本目標の達成に向け、施策の対象として家庭や地域に対して取り組む施策、職場に対して取り組む施策、子どもたちに対して取り組む施策が必要。また、これら施策の対象に共通する施策として経済的な支援施策も必要。

さらに、子育て支援・少子化対策を推進するうえでの基盤となるものとして、社会全体の意識づくりや気運の醸成を図る施策も必要。

このため、子育て支援・少子化対策の基本施策である「家庭・地域における子育て支援」、「仕事と子育ての両立支援」、「子どもの健やかな成長の支援」及び「経済的負担の軽減」並びにその前提となる県民総ぐるみで取り組む「子育て支援の気運の醸成」の5つを基本方針として掲げる。

基本方針 「家庭・地域における子育て支援」

基本方針 「仕事と子育ての両立支援」

基本方針 「子どもの健やかな成長の支援」

基本方針 「経済的負担の軽減」

基本方針 「子育て支援の気運の醸成」

5 重要視点

計画の策定にあたって、特に留意すべき視点として、以下の重要視点を掲げる。

- (1)切れ目のない子育ての支援の視点
- (2)仕事と子育ての両立ができる新しい働き方を推進する視点(ワーク・ライフ・バランス)
- (3)たくましい子どもたちを育成する視点
- (4)若者へのトータルな支援の視点
- (5)社会全体で子育てを支援する視点

第4章 子育て支援・少子化対策の具体的な展開

1 施策体系

別紙1のとおり

2 ライフステージに応じた施策の展開

3 目標指標

第5章 計画の推進

1 主体の役割と協働

各主体ごとに期待される役割を、それぞれの状況に応じた具体的な例を示しつつ、わかりやすく記述。

県民

保護者

事業者

県

2 国への要請

国の責任において取り組むべき事項を記述。

3 計画の推進体制と進行管理

子育て支援・少子化対策県民会議において、施策の点検・評価を行い、県民へ公表することについて記述。
また、PDCAサイクルによるフォローアップの仕組みも記述。